



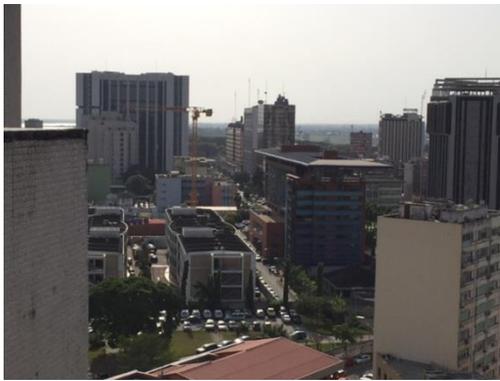
AKASAKA INTERNATIONAL LAW,
PATENT & ACCOUNTING OFFICE

2015年3月13日

コートジボワールシリーズ (4)
～コートジボワール訪問記～

1. はじめに

小職は2015年2月23日から26日にかけてコートジボワールに渡航した。コートジボワールの状況について、自ら体験したことを若干記載する。コートジボワール投資促進センター及び大使館その他の方にはご協力していただいたこと、ここで感謝の意を示したい。



以上はコートジボワール投資促進センターから撮影した写真

2. インフラ

アビジャン港に入るには、一定の手数料を払う必要がある。比較的大きいといわれている。トーゴ、ナイジェリアの港と競争している。記憶によれば、あまりコンテナを見かけなかった。いわゆる混載貨物便が多いのではないと思われる。水深の深い港にすれば、巨大コンテナ船が入りようになるのではないかとの印象をうけた。

中古車が多く輸入されている。港を理解することが、コートジボワールの進出において必要な要素の1つと思われる。進出を考えられている方は是非立ち寄られたい。



AKASAKA INTERNATIONAL LAW, PATENT & ACCOUNTING OFFICE

"Work for clients, work for society and work for our team"

5F Nishikan Honten Bldg | 1-10, Kyobashi 1-chome | Chuo-ku, Tokyo 104-0031

Tel: +81 (0) 3 3548 2702 | Fax: +81 (0) 3 3548 2703

www.ailaw.co.jp

3. 中国の進出

以下の写真は、看板に HUAWEI と記載されている。同社は、中国の中でも名だたる会社である。タンザニアにおいても活躍しており、今後西アフリカでも注目の存在と思われる¹。今回の視察の目的とは異なるが、中国がどのような貢献をアフリカにしているかは理解しておく必要がある。関係ないが、ウガンダ大統領は日本に対して「日本は中国に学ぶように」と注文をつけている²。日本は以前アフリカに進出したが、一旦撤退を余儀なくされた。中国は積極的にアフリカに投資をしていた。インフラ関係を見る限り、中国の貢献は捨象できない。先人に一定程度学ぶ姿勢は大事にしたい。また、日本が何に貢献し、どのようにアフリカと利益をシェアできるか検討する必要がある。



4. 裁判所（第一審裁判所・控訴裁判所）

訴訟事件等みる時間がなかったので、写真だけにとどめる。地裁と高裁が一体化している興味深い作りであった。



(1) アビジャン商事裁判所

日本と異なり商業登記等は本来的には商業裁判所で行うことになっている。現在はコートジボワール投資促進センター（CEPICI）でも窓口受付を行っているが、ここでも受け付けてくれる。

以下に示した通り、長官にもお会いした。非常に気さくなかたであった。



長官と撮影



裁判官と撮影

¹ <http://en.yibada.com/articles/39757/20150620/huawei-ict-advisor-tanzanian-government.htm>

² <http://blogos.com/outline/133570/>

(2) 統一裁判・仲裁所 (CCJA)

17か国が加盟する OHADA の統一裁判仲裁所である。詳しくは「国際商事法務」に若干記載したので参照されたい。予約なしで出口の案内所で写真を撮れないか依頼した。自分の身分を明かして何人も交渉したうえで以下の写真を撮ることが許諾された。



門の表示



書記官長(Greffier en Chef)



OHADA 加盟国の国旗



CCJA の建物

5. まとめ

以上の通り、インフラ、裁判所、商事裁判所及び統一裁判仲裁所は、コートジボワールでの投資を考える上で非常に重要なプレイヤーの一つであるので、前回のコートジボワール投資促進センターの紹介の補足として紹介することとした。

以上

赤坂国際法律会計事務所
〒104-0031
東京都中央区京橋 1-1-10
西勘本店ビル 5階
TEL(03)3548-2702
www.ailaw.co.jp

西アフリカプラクティスチーム
弁護士 角田 進二